



発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【都市整備局道路部管理課】

2

北九州市告示第 3 0 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 9 日

北九州市長 武 内 和 久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更 前後 の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
3 9 1 5	山手 2 号線	前	小倉南区山手三丁目 4 7 6 番 1 6 地先から 小倉南区上石田二丁目 4 7 4 番 1 地先まで	4. 8 ～ 6. 7	39. 0
		後	小倉南区上石田二丁目 4 7 7 番 1 0 2 1 から 小倉南区上石田二丁目 4 7 4 番 1 地先まで	6. 0 ～ 17. 5	38. 0